

平成 22 年 10 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 22 年 10 月 28 日（木）午後 2 時 40 分～午後 4 時 30 分

2. 場 所 岸和田市立公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 坂田 忠義 委員長職務代理者 毛利 高二
委員 宮崎 慶次 委員 川岸 靖代 教育長 永本 定芳

4. 事務局出席者

教育総務部長	柿本 邦彦	生涯学習部長	植原 和彦
学校教育部長	樋口 利彦	生涯学習課長	森 幸子
総務課長	阪口 洋子	スポーツ振興課長	元廣 秀晴
学校管理課長	門林 啓之介	郷土文化室長	道姓 清
学校教育課長	谷 桂輔	図書館長	万代 まき
人権教育課長	篠本 治久	総務課参事	阪田 京子
産業高等学校事務長	道古 義和	総務課参事	植田 和幸

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について異議なく承認された。本会議録署名者に宮崎委員を指名した。
傍聴人 0 名。

報告第 60 号平成 22 年度「人権週間」（12 月 4 日～10 日）に関わる行事の実施について

○坂田委員長

報告第 60 号平成 22 年度「人権週間」（12 月 4 日～10 日）に関わる行事の実施について事務局から説明をお願いします。

○篠本人権教育課長

12 月 10 日が世界人権デーと定められており、人権を考える市民の集いとして 12 月 11 日に弁護士の住田裕子氏を講師にお招きしマドカホールでの講演会の開催や、人権を守る作品展を行い、また、人権週間記念品として標語とポスターの絵柄を印刷したクリアホルダーの配布や街頭啓発活動を行ないます。

○坂田委員長

何か質問等ありますか。特にないようですので次の案件に移ります。

報告第 61 号第 30 回市民スポーツカーニバルについて

報告第 62 号岸和田城天守閣次期展示について

報告第 63 号市民公開講座「ワード・エクセル入門講座」の実施について

○坂田委員長

報告第 61 号第 30 回市民スポーツカーニバルについて、報告第 62 号岸和田城天守閣次期展示について、及び報告第 63 号市民公開講座「ワード・エクセル入門講座」の実施については、書面にて報告とします。

○坂田委員長

何か質疑、ご意見等がありましたら発言願います。

○永本教育長

今回は記念大会となるのですね。

○元廣スポーツ振興課長

昨年はインフルエンザの影響で実施されませんでしたでしたが今年は記念大会として第 30 回市民スポーツカーニバルとして開催するものです。駐車場は市民フェスティバル、農業まつりと同様に今回より有料とする旨町会連合会に通知しております。出場者には無料券対応をする予定です。

○坂田委員長

天守閣次期展示はどんな内容ですか。

○道姓郷土文化室長

絵図で見ることにより、村、藩の歴史的景観を視覚的に理解するべく企画しています。所蔵品と借用した資料 30 点余りを展示します。

○坂田委員長

報告について、何か他にありますか。

○元廣スポーツ振興課長

市民道場心技館の指定管理者について、市民道場心技会で指定管理されることについて次回の市議会において承認を得る予定である旨報告いたします。

○谷学校教育課長

全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、学力向上に関係の深い生活習慣についてのリーフレットを作成し、全保護者に配付する旨報告します。

○坂田委員長

次に、案件に入ります。

議案第 44 号平成 22 年度岸和田市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

○坂田委員長

議案第 44 号平成 22 年度岸和田市教育委員会表彰の被表彰者の決定について、事務局から説

明をお願いします。

○阪口総務課長

平成 22 年度岸和田市教育委員会表彰の被表彰者は団体が 12 団体、個人が 64 名、感謝状を贈呈する方は、団体が 1 団体、個人が 93 名で文化の日祝典プログラム案に記載の方々に決定いたしました。ご審議をお願いします。

○坂田委員長

文化の日祝典における被表彰者の決定について基準がありますね。

○阪口総務課長

岸和田市教育委員会表彰規則及び内規に照らして決めています。

○坂田委員長

受賞者で年々小学生が増えていますね。

○元廣スポーツ振興課長

はい、成績を残す方が増えています。生徒で重複した場合は学校教育課で、クラブチームの場合はスポーツ振興課で推薦しています。

○坂田委員長

論文についてはどのように決めていますか。

○谷学校教育課長

今年より和歌山大学に審査を依頼しています。また、論文集としてまとめる予定です。

○坂田委員長

他に質疑、意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。ご異議がないようですので承認します。

議案第 45 号補正予算について（債務負担行為）

○坂田委員長

議案第 45 号補正予算について（債務負担行為）について、事務局から説明をお願いします。

○阪口総務課長

小学校給食で民間委託を実施している学校で契約期間満了による新たな業者選定を行う必要があり、十分な準備期間を確保すべく債務負担行為を第 4 回定例市議会に上程することについてご審議を願います。

○坂田委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○坂田委員長

特に質疑等がありませんので、小学校給食調理業務の委託契約の更新がスムーズに行なわれるよう補正予算要求を行なってください。

議案第 46 号補正予算について（図書館資料整備事業）について

○坂田委員長

議案第 46 号補正予算について（図書館資料整備事業）について、事務局から説明をお願いします。

○万代図書館長

永井熊七記念財団から青少年向けの図書に充ててくださいと 50 万円の寄付をいただきましたので図書館資料の充実に活用すべく第 4 回定例市議会に補正予算を計上するものです。

○毛利委員長職務代理者

いつも寄付をいただいていますね。

○万代図書館長

ほぼ毎年ご寄付をいただいております、今までの累計が 3,700 万円で、計 12,125 冊の本をすでに購入いたしました。今回の分を含めると 3,750 万円となります。

○坂田委員長

本件について、原案のとおり承認することとします。

議案第 47 号学校授業料等の減額又は免除に関する規則の全部改正について

○坂田委員長

議案第 47 号学校授業料等の減額又は免除に関する規則の全部改正について、事務局から説明をお願いします。

○道古産業高校事務長

授業料の不徴収となったことに伴う関係規定各種改正について、「学校授業料等の減額又は免除に関する規則」を「岸和田市立産業高等学校及び岸和田市立幼稚園の入学金等に関する条例施行規則」に全部改正いたしたくご審議を願います。〈 全部改正の概要について説明 〉

○坂田委員長

説明が終わりました。 質疑、意見等がありましたら発言願います。

規則の全部改正について、原案のとおり改正することとします。

議案第 48 号岸和田市立産業高等学校学則の一部改正について

○坂田委員長

議案第 48 号岸和田市立産業高等学校学則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○道古産業高校事務長

授業料の不徴収となったことに伴う関係規定各種改正について、授業料及び空調使用料を徴収しないこととしたことに伴い岸和田市立産業高等学校学則の一部を改正いたしたくご審議を願います。 〈 学則改正の概要について説明 〉

○坂田委員長

説明が終わりました。 質疑、意見等がありましたら発言願います。

学則の改正について、原案のとおり改正することとします。

議案第 49 号岸和田市立産業高等学校処務規程の一部改正について

○坂田委員長

議案第 49 号岸和田市立産業高等学校処務規程の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○道古産業高校事務長

授業料の不徴収となったことに伴う関係規定各種改正について、授業料及び空調使用料を徴収しないこととしたことに伴い岸和田市立産業高等学校処務規程の一部を改正いたしたくご審議を願います。 < 市立産業高等学校処務規程改正の概要について説明 >

○坂田委員長

説明が終わりました。 質疑、意見等がありましたら発言願います。

一部改正について、原案のとおり改正することとします。

議案第 50 号岸和田市立産業高等学校における空気調節設備の使用料の額を定める規則の廃止について

○坂田委員長

議案第 50 号岸和田市立産業高等学校における空気調節設備の使用料の額を定める規則の廃止について、事務局から説明をお願いします。

○道古産業高校事務長

授業料及び空調使用料を徴収しないこととしたことに伴い岸和田市立産業高等学校における空気調節設備の使用料の額を定める規則の廃止をいたしたくご審議を願います。

○毛利委員長職務代理者

大阪府立高校はどのようになっていますか。

○永本教育長

大阪府は、授業料に空気調節設備の使用料を含めていましたので今は徴収していないため、岸和田市立産業高等学校における空気調節設備の使用料も同様に徴収しないこととしました。

○坂田委員長

規則の廃止について、原案のとおりとします。

議案第 51 号岸和田市教育委員会事務分掌規則の一部改正について

○坂田委員長

議案第 51 号岸和田市教育委員会事務分掌規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○阪口総務課長

授業料の不徴収となったことに伴う関係規定各種改正について、授業料及を徴収しないこととしたことに伴い岸和田市教育委員会事務分掌規則の一部を改正いたしたくご審議を願います。「授業料及び保育料の徴収に関すること。」を「保育料等の徴収に関すること。」に改める改正です。

○坂田委員長

一連としての規則の改正ですので、原案のとおり改正することとします。

議案第 52 号岸和田市立幼稚園園則の一部改正について

○坂田委員長

議案第 52 号岸和田市立幼稚園園則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○阪口総務課長

「学校授業料等に関する条例」が「岸和田市立産業高等学校及び岸和田市立幼稚園の入学金等に関する条例」に題名を改めたことと、規則を全部改正し「岸和田市立産業高等学校及び岸和田市立幼稚園の入学金等に関する条例施行規則」を定めることにより園則の入園料、保育料などについて一部を改正いたしたくご審議を願います。

○坂田委員長

説明が終わりました。園則の一部改正について、原案のとおり改正することとします。

議案第 53 号岸和田市立図書館規則の一部改正について

○坂田委員長

議案第 53 号岸和田市立図書館規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○万代図書館長

市民の利便性の向上を目指し、市民センター内にある図書館分館の開館時間を変更するため岸和田市立図書館規則の一部を改正いたしたくご審議を願います。平成 22 年 12 月 1 日からの実施を予定しています。

○坂田委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○毛利委員長職務代理者

利用者からの開館時間の変更希望は多く寄せられていますか。

○万代図書館長

開館時間の延長希望が多く、新しい旭分館の利便性なども考えています。職員からの希望や賛同を得ています。

○永本教育長

部署の異なる市民センターとの検討や取り組みが大変でしたが、一定協議が整いました。

○坂田委員長

規則の改正について、原案のとおり改正することとします。

○坂田委員長

本日、予定していた案件は人事案件を残すだけですが、その他でなにかございますか。

(なし)

議案第 54 号は、人事案件につき非公開が適当と考えるがいかかですか。

(各委員の同意意見)

非公開への賛同がありましたので、議案第 54 号教職員人事については、非公開とします。

関係者以外は退席願います。

(関係者以外退席)

○坂田委員長

議案第 54 号教職員人事について、事務局から説明をお願いします。

植田 総務課人事担当参事 説明

○坂田委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

(質疑応答・審議)

閉会 午後 4 時 30 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員